

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
9	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

只見町は、健康増進による健康増進事業の実施に関する事務における特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようリスクを軽減するための適切な措置を講じ個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

只見町長

公表日

令和8年3月23日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	健康増進関係事務
②事務の概要	健康増進法の規定に則り 成人健診情報の管理、案内通知の出力、統計報告資料作成、データ分析処理などを行う。 特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①健診受診時の対象者可否の判断に利用
③システムの名称	健康管理システム(住民健診)
2. 特定個人情報ファイル名	
健康増進ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一 第76項 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第54条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	-
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保健福祉課
②所属長の役職名	保健福祉課長

6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	只見町役場 保健福祉課 保健係 郵便番号968-0442 住所: 福島県南会津郡只見町大字長浜字久保田31 電話: 0241-84-7005 ファックス: 0241-84-7008 E-mail: hoken@town.tadami.lg.jp
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	只見町役場 保健福祉課 保健係 郵便番号968-0442 住所: 福島県南会津郡只見町大字長浜字久保田31 電話: 0241-84-7005 ファックス: 0241-84-7008 E-mail: hoken@town.tadami.lg.jp
9. 規則第9条第2項の適用 []適用した	
適用した理由	

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和7年3月23日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和8年3月23日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業 [] 人手を介在させる作業はない		
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	業務システムにおいて、担当業務に必要な範囲でのみ閲覧等が可能となるよう、アクセス制限を実施している。また、副本登録等に使用する統合宛名システムにおいても、各職員が閲覧等できる特定個人情報は、担当業務に必要な範囲に制限しており、担当していない業務に関する特定個人情報を紐付けられることはない。これらの対策を講じていることから、目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は「十分である」と考えられる。	
9. 監査		
実施の有無	<input type="checkbox"/> 自己点検 <input type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> 外部監査	
10. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
11. 最も優先度が高いと考えられる対策 [] 全項目評価又は重点項目評価を実施する		
最も優先度が高いと考えられる対策	[9) 従業者に対する教育・啓発] <選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業者に対する教育・啓発	
当該対策は十分か【再掲】	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	毎年度、特定個人情報を取り扱う事務に従事する職員等に対し、システムベンダーによる研修を実施している。未受講の場合、資料などを配布し、研修受講相当の措置を講じている。また使用する業務システムや情報管理について、適宜自己点検と内部監査等を実施している。これらの対策を講じていることから、従業者に対する教育・啓発は「十分に行っている」と考えられる。	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年10月1日	5.評価実施機関における担当部署 ②所属長	馬場 一義	保健福祉課長 馬場博美	事後	人事異動に伴う修正
令和1年5月20日	IVリスク対策	なし	別紙のとおり	事後	様式変更による対応
令和2年12月9日	5.評価実施機関における担当部署 ②所属長	保健福祉課長 馬場博美	保健福祉課長 増田栄助	事後	見直し実施に併せ修正
令和2年12月9日	IIしきい値判断項目	令和元年5月20日	令和2年12月9日	事後	見直し実施に併せ修正
令和3年11月19日	5.評価実施機関における担当部署 ②所属長	保健福祉課長 増田栄助	保健福祉課長	事後	事務手続きを鑑み修正
令和3年11月19日	7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	只見町役場 保健福祉課 保健係 郵便番号968-0442 住所:福島県南会津郡只見町大字長浜字久保田31 電話:0241-84-7005 ファックス:0241-84-7008 E-mail:hoken@town.tadami.lg.jp 只見町役場 町民生活課 税務係 郵便番号968-0498 住所:福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039 電話:0241-82-5110 ファックス:0241-82-2104 E-mail:zeimu@town.tadami.lg.jp	只見町役場 保健福祉課 保健係 郵便番号968-0442 住所:福島県南会津郡只見町大字長浜字久保田31 電話:0241-84-7005 ファックス:0241-84-7008 E-mail:hoken@town.tadami.lg.jp	事後	見直し実施に併せ修正
令和3年11月19日	8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	只見町役場 保健福祉課 保健係 郵便番号968-0442 住所:福島県南会津郡只見町大字長浜字久保田31 電話:0241-84-7005 ファックス:0241-84-7008 E-mail:hoken@town.tadami.lg.jp 只見町役場 町民生活課 税務係 郵便番号968-0498 住所:福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039 電話:0241-82-5110 ファックス:0241-82-2104 E-mail:zeimu@town.tadami.lg.jp	只見町役場 保健福祉課 保健係 郵便番号968-0442 住所:福島県南会津郡只見町大字長浜字久保田31 電話:0241-84-7005 ファックス:0241-84-7008 E-mail:hoken@town.tadami.lg.jp	事後	見直し実施に併せ修正
令和3年11月19日	IIしきい値判断項目	令和2年12月9日	令和3年11月19日	事後	見直し実施に併せ修正
令和8年3月23日	IVリスク対策	なし	別紙のとおり	事後	様式変更による対応

